

度会広域連合 人事行政の運営等の状況の公表

(令和6年11月28日作成)

本公表は、地方公共団体が人事行政運営等の状況を公表することにより、その公正性及び透明性を高めることを目的としています。

度会広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和5年度の人事行政の運営状況を公表します。

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

定数条例による定数は15人以内となっています。

① 職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	性別	令和4年度	令和5年度
一般職 (正規職員)	男性	4人	5人
	女性	4人	4人
	合計	8人	9人

② 一般行政職員の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

職務の級	基準となる職務	職員数
1級	定型的な業務を行う職務	1人
2級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4人
3級	主査、主任	1人
4級	主幹、係長	2人
5級	会計管理者、課長、局長	1人
6級	極めて重要かつ困難な業務を行う会計管理者、課長、局長の職務	0人

③ 職員の任免に関する状況

	令和5年度 退職者	令和5年度 採用者
男性	0人	0人
女性	0人	0人

(2) 職員の人事評価の状況

各職員が事務目標を設定し、半期に一度上司と面談を行いました。

(3) 職員の給与の状況

① 令和5年度の職員の給与状況

職員数	給与費			一人当たり 給与費（年額）
	給料	手当	計	
9人	26,608,909円	14,302,758円	40,911,667円	4,545,741円

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.7歳	280,722円	298,100円

* 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

* 「平均給与月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給に毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当等の諸手当を加えたものの平均です。

③ 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

職名	支給区分	支給金額（円）
広域連合長	年額	30,000
副広域連合長	年額	25,000
議長	年額	25,000
副議長	年額	22,000
議員	年額	20,000

(4) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

度会広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び度会広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則により、勤務時間等は次のように定められています。

① 職員の勤務時間及び休憩時間等の状況（令和5年4月1日現在）

勤務時間		休憩時間	休日
始業時間	終業時間	12:30~13:30	土曜日・日曜日・祝日 12/29~1/3
8:30	17:15		

② 休暇の取得状況（令和5年）

年次有給休暇	一人あたり平均 13.3日
病気休暇	一人あたり平均 8.4日
特別休暇	一人あたり平均 22.6日
介護休暇	0日

* 特別休暇には、夏季休暇、結婚に伴う休暇、出産に伴う休暇、親族の葬儀等に伴う休暇などが含まれます。

(5) 職員の休業等に関する状況

- ① 育児休業取得者 2名
- ② 部分休業取得者 0名

(6) 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分の状況

令和5年度において、実績はありません。

② 懲戒処分の状況

令和5年度において、実績はありません。

(7) 職員のサービスの状況

以下の内容を遵守しています。

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければいけません。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしたりしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成等に関与する等の政治的行為が禁止されています。

* 職務専念義務は、特別な場合には免除されることがあります。

* 営利企業等の従事制限は、任命権者が制限解除を許可できる場合があります。

(8) 職員の退職管理の状況

営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前の職務に関して、現職職員への働きかけを禁止するとともに、再就職した元職員に再就職情報の届出を義務付ける等、退職管理の適正確保に取り組んでいます。

(9) 職員の研修の状況

職員の研修状況（令和5年度実績）

種別	内容	備考
ステップ研修 （研修機関が実施する研修）	経験年数及び階級別研修	なし
職場内研修	認定調査員研修	随時実施

(10) 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ① 職員の健康管理の状況（令和5年度）
年1回、全職員が健康診断を実施しました。
- ② 職員の福利厚生増進の状況（令和5年度）
三重県市町職員互助会に加入しています。
- ③ 公務災害の発生状況（令和5年度）
公務災害は発生していません。
- ④ 職員の勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申出や相談状況（令和5年度）
上記業務は三重県市町公平委員会に委託しています。
令和5年度、勤務条件に関する措置要求や不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。